

ダイオキシン類排出量激減 埼玉県



2004年度に県内で大気中に排出されたダイオキシン類の総量は14グラムで、調査を開始した1997年度の338グラムに比べ96%減少していることが県のまとめで分りました。

埼玉県青空再生課によると、ダイオキシン類排出量の内訳は、民間廃棄物焼却施設5.2グラム(36%)、製鋼用電気炉など産業系発生源4.1グラム(28%)、小型焼却炉3.0グラム(21%)、市町村などのごみ焼却施設1.7グラム(12%)—などでした。

1997年12月に廃棄物処理法が改正され、廃棄物焼却施設の構造基準やダイオキシン排出基準などの規制が強化され、基準を超えた焼却施設の使用が禁止されました。1997年度、県内に大型焼却炉は528施設あったのが、2002年度に433施設、2004年度には297施設と激減しました。

同課は「ダイオキシンが削減したのは民間焼却施設が大幅に減少したことが大きい」と分析するとともに、「今後は数値が安定して推移していくと考えているが引き続き監視パトロールなどを実施したい」とのことです。

当社では、発生源試料(排ガス、燃え殻、飛灰、排出水、廃酸、廃アルカリ、汚泥)、環境試料(一般環境大気、土壌、底質、環境水、地下水等)、作業環境、原水、浄水、実験試料などのダイオキシン類の分析が可能です。お気軽に当社営業までご相談下さい。

資料:2005年11月9日付 埼玉新聞

機器分析箇所 戸邊真一

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社

〒336-0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
 TEL.048-887-2590 FAX.048-886-2817
 URL : www.knights.co.jp

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 アスベスト・PCB等の化学分析 |
| 4 水道法第20条に基づく水質検査 | 8 EU規制物質の化学分析 |

